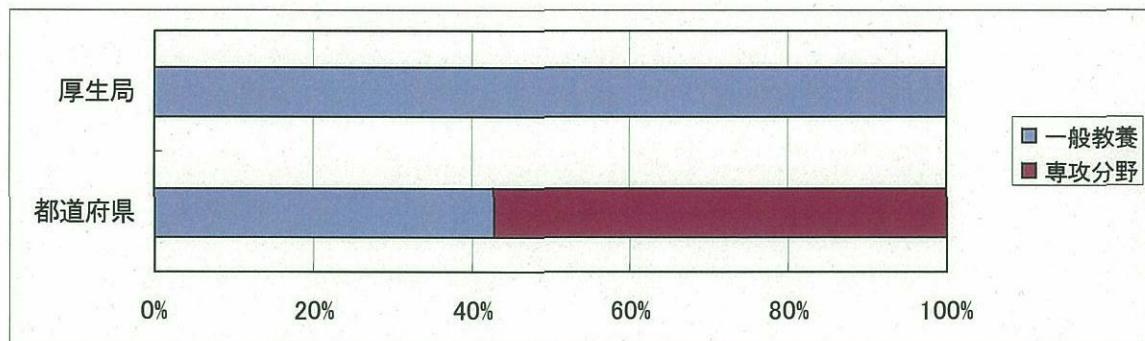


(2) 「修めた者」の考え方

ア 「修めた者」に関する指導状況

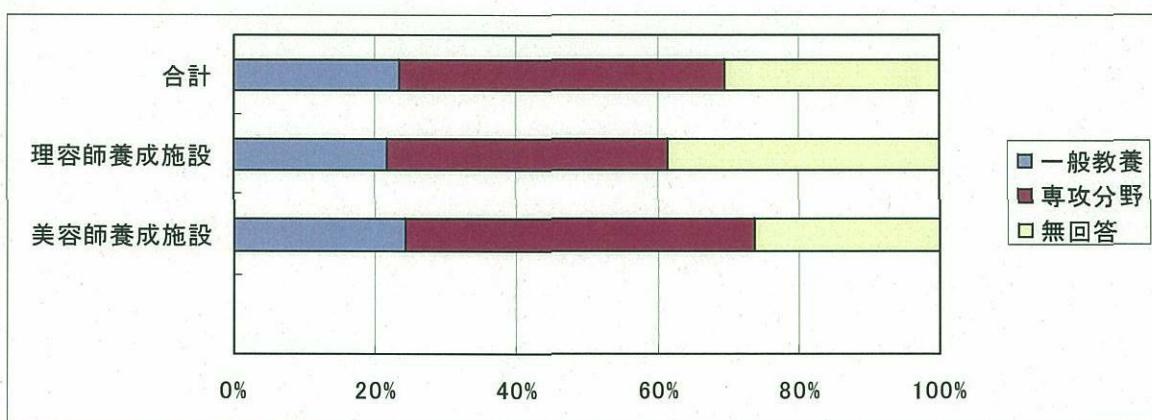
「一般教養課程を修了した者と指導」している厚生局は8件（100.0%）、都道府県は9件（42.9%）となっており、「専門課程を修了した者と指導」している厚生局は0件（0.0%）、都道府県は12件（57.1%）となっている。



※ 都道府県については、「立入検査を実施している」と回答した21件を100%としている。

イ 教員資格の状況

養成施設で、「一般教養課程を履修した者」としているものは23.5%、「専門課程を修了した者」としているものは46.0%となっている。



また、課目別でみると、「一般教養課程を履修した者」では、「関係法規・制度」82件（23.7%）、「物理・化学」73件（21.1%）、「文化論」81件（23.4%）、運営管理89件（25.7%）となっており、「専門課程を修了した者」では、「関係法規・制度」157件（45.4%）、「物理・化学」176件（50.9%）、「文化論」155件（44.8%）、運営管理148件（42.8%）となっている。

